



ぼくたち 1年生

(南小学校 1年1組)

4月9日、町内の各小学校では入学式が行われ、264人の新入生が入学しました。ここ南小学校では、95人が入学し、式のあと教室に入った児童たちは、担任の先生の話聞きながら初めて手にする教科書に、心はルンルン気分です。

町のあちこちでは、黄色い帽子のピカピカの1年生を見かけます。交通事故から守ってあげてください。

広報はさみ

4/59

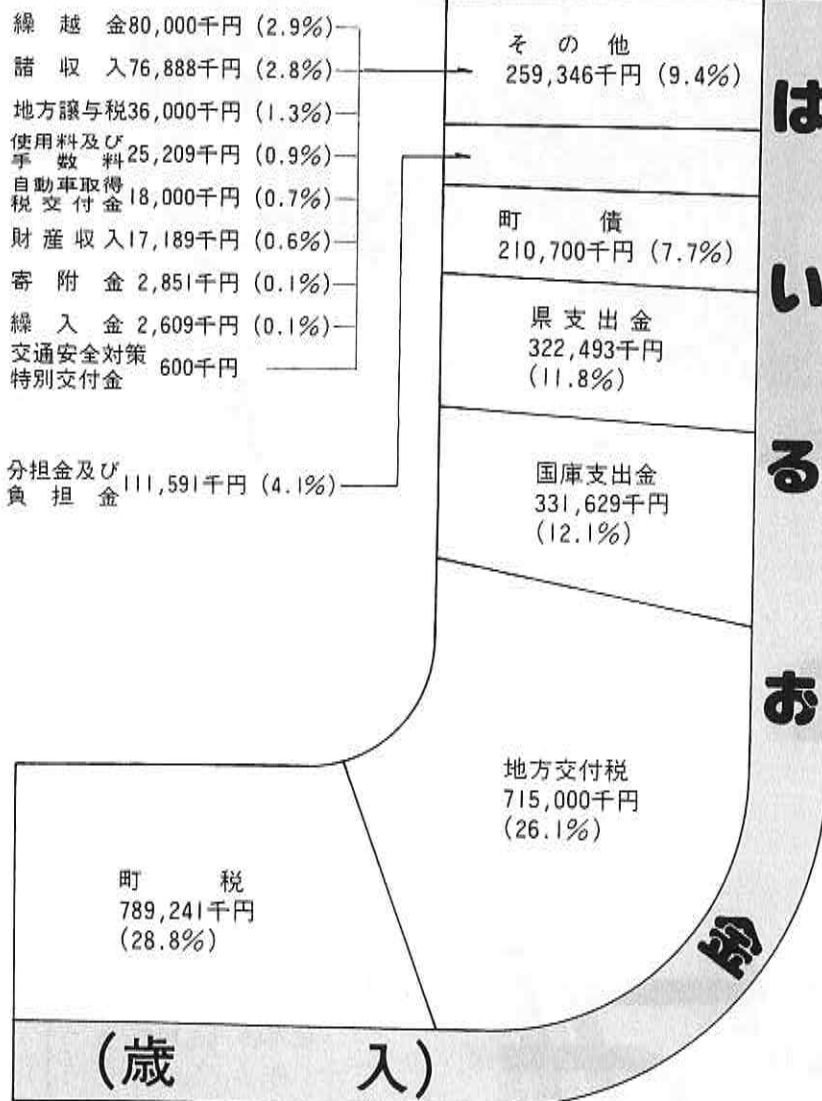
No.254

町の人口(3月末現在)

・総人口	15,837	人
男	7,591	人
女	8,246	人
・世帯数	3,815	世帯
・転入80人・転出155人		
(住民基本台帳調べ)		

0000万円で タート!

59年度 一般会計予算



五十九年度の一般会計歳入歳出予算は、それぞれ二十七億四千万円で、前年度の当初予算に比較すると六千八百万円、二・五%の増加です。

予算の特徴的なこととして、歳入では、地方交付税が前年度に比較して三・九%の減額となり、厳しい財政状況となりました。

歳出では、前年度から着工

した「陶芸の館」が、今年度完了します。また、協和郷に公営住宅二十戸の建設を計画しています。



主な歳入内訳

○町税
町税の総額は、七億八千九百二十四万一千円で、内訳は次のとおりです。

町民税 三億八千四百七十七円
固定資産税 三億九十五万五千円
軽自動車税 千三百三十二万二千円
たばこ消費税 四千八百万円
電気税 四千万円

その他 三百万一千円

○地方交付税

町行政を執行していくためには町税のみでは不足するので、その不足分を国が補うものです。これは所得税、法人税、酒税(国税三税)の三十二%が交付されます。

今年度は、国全体で五十八年度当初予算に比較して三・九%のマイナス計上となっています。内訳は次のとおりです。

普通交付税 六億八千万円
特別交付税 三千五百万円

○国庫支出金及び県支出金

町が行う事務・事業に対して国・県が負担(補助)するもので、児童措置費、公営住宅建設事業、陶芸の館建設事業、農業構造改善事業、林道開設事業、都市公園建設事業などに対するものです。

○町債

町が建設事業を実施する場合に、その財源として借り入れるもので、公営住宅建設事業や陶芸の館建設事業などに充当します。



主な建設事業

公営住宅建設事業

協和団地に第二種簡易耐火構造 2 階建 20 戸を建設します。全体で 50 戸建設を予定しています。

事業費 149,149 千円

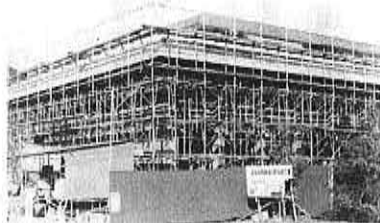
陶芸の館建設事業

58 年度に着工しており今年度完了します。

鉄筋コンクリート 2 階建

延面積 1,678 m²

総事業費 353,919 千円



今年度事業費 150,000 千円

農業構造改善事業

この事業では、ほ場区画整理を中心に実施していますが、今年度は鬼木地区の区画整理 6.0 ha と永尾郷に永尾構造改善センターを建設します。

97,050 千円

林道開設事業

永尾線 600 m

53 年度から実施しており現在まで 2,808 m 完了しています。

69,400 千円

都市公園建設事業

鴻ノ巣公園植樹・遊歩道建設。

52 年度から建設を進めていますが、前年度では、管理棟、ダッグアウト、花木広場などが完成しました。

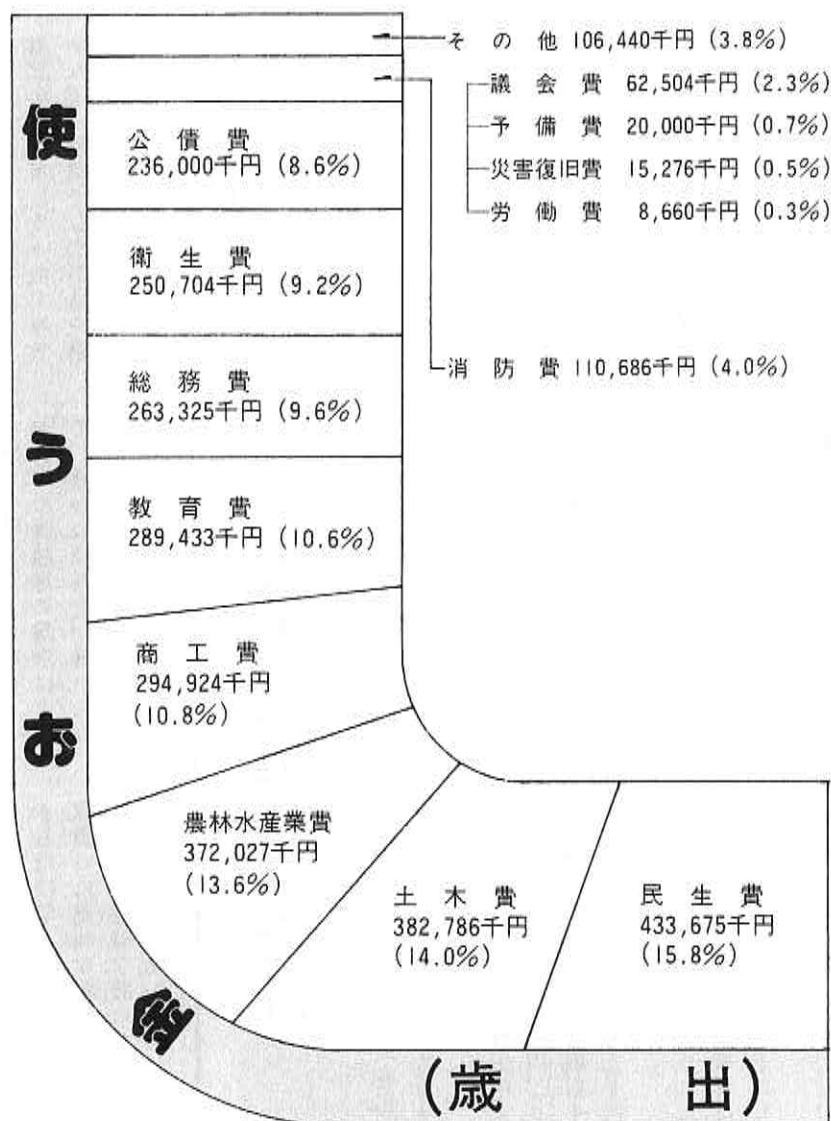
149,880 千円

消防施設整備事業

今年度は、防火水槽 4 基・格納庫 1 棟の建設を計画しています。このほか小型動力ポンプ 1 台を購入する計画です。

16,960 千円

27億4, ス



水道事業会計予算

会計別	59年度 予算額	58年度 予算額	比較	
			増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
上水道事業	255,600	246,863	8,737	3.5
簡易水道事業	17,000	16,740	260	1.6
計	272,600	263,603	8,997	3.4

特別会計

水道事業

二億七千二百六十万円で運営

五十九年度水道事業会計の予算は、上水道事業二億五千五百六十万円、簡易水道事業一千七百万円で、合計二億七千二百六十万円となりました。前年度との比較では、上水道事業八百七十万円(二・五%)、簡易水道事業二十六万円(一・六%)の増加です。上水道事業については五十七年度に完成した湯無田と川内の新しい施設から給水していますので、かんばつ時期でも水不足や悪臭に悩まされることもなく、極めて順調な運営をしています。が、営業の面では、ここ数年来地下水の利用(ボーリング)などで、「水道離れ」の家庭や事業所が増え、給水量は減少しています。このため、料金収入は伸び悩み、今年度の予算では、前年度より四百二十万円を減収計上しています。事業の運営経費はほぼ前年度並みを計上していますが、町の水道管も布設してから二十年を経て、古い管からの漏水や破損事故が増えていまして、老朽管の布設替や維持補修経費を前年度より増額しています。さらに本町は、地形的に水圧の高低差が激しく、これが漏水の原因にもなっています。

いまして、水圧の調整施設を設置するよう計画しています。なお簡易水道事業については、町内六地区で運営していますが、今年度は経常の運営経費のみ計上しています。

水道施設の点検を！

皆さんのご家庭の水道施設は大丈夫ですか？水道管の老朽化・量水器や止水栓のパッキングの腐蝕等の漏水によって、思わぬ高料金が強いられるます。無駄な出費がないよう月に一回程度量水器の点検を

されることを願います。(漏水の場合小さな赤い星形が回転しています。少ない漏水でも連続して出ますと、思わぬ使用量となります。また、旧型止水栓(量水器と止水栓が分離したもの)は漏水したり、いざ故障という時に水が止まらないもののがかなり見受けられます。古くなった止水栓はできるだけ早く、故障が少なく取扱いに便利な新型止水栓に取替え、無駄な漏水を一滴も出さないよう皆さんの水道施設



設に対するご理解をお願いします。なお各家庭の水道施設の修理代及び止水栓取替代は使用者負担となっています。水道施設の工事をされる場合は町指定水道工事店へご連絡ください。

老人保健特別会計

五十九年度の老人保健特別会計予算は総額五億七千六百八十二万二千円で、前年度当初予算の六・一%の伸びとなりました。歳入では、被用者保険からの拠出金四億四百九十九万九千円(七・〇%)、国の負担金一億一千五百三十三万六千円(二・〇%)、県の負担金二千八百七十八万四千円(五・%)、一般会計からの繰入金二千

八百七十八万六千円(五・%)と、その他七千円になりました。歳出では、医療費五億七千五百六十八万四千円、レセプト審査支払手数料百十三万一千円とその他七千円になりました。この会計から支払われる老人一人当たりの医療費は、年間四十七万八千円となります。



特別会計

国保予算は

七億二千二百七十二万八千円

五十九年度の国

民健康保険事業特別会計予算は、総額七億二千二百七十二万八千円で、前年度当初予算額に比べ九・六％の伸びとなりました。

歳入では、保険料が二億九千八百七十万三千円で、前年に比べ十七・三％の増、また国庫支出金は、三億八千五百十四万六千円で、前年度に比べ五・七％の伸びとなっています。

また歳出では、保険給付費及び老人保健制度に対する拠出金が、六億七千三百三万八千円で、前年度に比べ八・五％の伸びとなっています。

今や国民健康保険制度を始めとする我が国の医療保険制度全体が、国の大幅な財政事情の悪化等に伴い大きな曲り角にきており、今年の七月からは更に大きい制度改正（退職者医療制度）の導入が検討されるなど、今後共慎重な事業の運営が求められています。

歳入（入るお金）

722,728千円

諸収入 13,308千円（1.9％）

1世帯当たり 133,588円
被保険者1人当たり 40,436円

国民健康保険料
298,703千円
(41.3％)

国庫支出金
385,146千円
(53.3％)

繰越金 25,571千円（3.5％）

歳出（使うお金）

722,728千円

予備費 17,944千円（2.5％）

保健施設費 4,483千円（0.6％）

諸支出金 7,427千円（1.0％）

1世帯当たり 200,620円 被保険者1人当たり 60,627円

保険給付費
448,588千円
(62.1％)

老人保健拠出金 222,450千円（30.8％）

総務費 21,836千円（3.0％）

国保加入世帯 2,236世帯

被保険者数 7,387人

第三者の行為による傷病

（交通事故など）

交通事故や傷害事件など、

第三者（加害者）からうけた

傷病の治療費は、原則として

加害者が負担すべきものです。

しかし、弁償が不十分であ

ったり、遅れたりする場合に

は、国保で治療がうけられま

す。その場合、次のような条

件や手続きがあります。

(1) 加害者から現実に治療費を

うけとっている場合は国保

を使うことはできません。

(2) 「第三者の行為による傷病届」を提出しなければなりません。

(3) 国保を使い治療するといふことは、加害者が負担すべき医療費を国保が一時立替えて支払いをすることです。

立替えて支払った医療費は、あとで国保が被害者の方に代わり加害者に請求することになります（損害賠償請求権の代位取得という）。

自動車事故に

あったときの心得

① 軽いできごとでも警察などの事故証明を用意しておく。

② 相手の住所、氏名、免許証などを明記しておく。

③ 目撃者の証言やその住所、氏名を明記しておく。

④ 自動車の形や色をおぼえておく。

⑤ 示談は慎重に行う。

特集

国保



◎すべての人は、平等に医療の恩恵に接する権利を持っています。この権利を実現するために、保険という技術——つまり、所得に応じて一定金額を負担し、そのお金を集めてそこから医療の保証を行っていくというやり方で今日の医療制度がとられています。



◎ふつう保険というと、掛金に見合っただけの保証しかありません。しかしここでは、そういう差はなく、だれもが同じ質と量との保証を受けられます。

ここに「社会保証」としての医療保険があるわけです。

◎したがって、こういうあり方を維持し、発展させていくためには、すべての人がこの制度に加入していなければならぬこととなります。病気をしたことはないし、これからはもしないはずだから加入しないとか、保険料を納めるのはばからしいから払わない、などということとは許されないことです。



◎現在、医療保険制度の種類は、その歴史的な歩みから、八つに分かれていて、職場の健康保険制度に加入していない人々を対象にした制度が「国民健康保険」です。

◎老人保健制度は七十歳以上の方及び六十五歳のねたきりの人などが適用対象となる制度で、被保険者としての身分や資格に移動はありません。

医療保険制度の種類

地域		市区町村居住者 (同種事業者とその従事者)	国民健康保険 (国民健康保険組合)
職域	一般職場勤務者	組合・政府健康保険	
	船員	船員保険	
	日雇労働者	日雇労働者健康保険	
	国家公務員	国家公務員共済組合	
	地方公務員	地方公務員共済組合	
	公共企業体職員	公共企業体職員等共済組合	
	私学教職員	私立学校教職員共済組合	

保険証のとり扱い

①内容を確かめておく
交付されたら、被保険者の氏名などに間違いはないかどうかを確かめ、裏面の注意事項をよく読んでおきましょう。

②必ず手元に保管する
お医者さんの診療がすんだら、必ず手元に保管するようにしましょう。預けっぱなしは紛失など事故のもとになります。

③資格がなくなったら返す
他市町村への転出や職場の健康保険に入ったときは、ただちに国保の係へ返してください。

④書きかえ
保険証に記入されている有効期間がすぎますと、その保険証は無効になります。新しい保険証は、古いものとひきかえにお渡しします。

⑤紛失したりの破ったりのとき
紛失したり、破って使えなくなつたときはすぐ国保の係へ届けを出して再交付を受けてください。その場合、元の保険証が残っているときはそれを返さなければなりません。

⑥被保険者に異動があつたとき
被保険者に異動があつたときは、自分で勝手に書き直すと、その保険証は無効になります。必ず国保の係で訂正してもらってください。

国保に加入する日・やめる日

加入する日

- ① 職場の健康保険をぬけた日
- ② 転入してきた日（職場の健康保険に加入していない場合）
- ③ 出生した日
- ④ 生活保護をうけなくなった日

- ① 職場の健康保険へはいった日の翌日
- ② 他の市町村へ転出した日の翌日
- ③ 死亡した日の翌日
- ④ 生活保護をうけはじめた日

加入をやめる日

◎14日以内に
届出を……

こんなときは必ず届出を

持参するもの

転入してきたとき	印かん
職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場等の健康保険をやめた証明書、又はやめた年月日及び記号・番号のわかるもの
子どもが生まれたとき	印かん、母子手帳、保険証
転出するとき	印かん、保険証
職場の健康保険にはいったとき	印かん、職場の健康保険証、保険証
死亡したとき	印かん、保険証
市町村内で住所が変わったとき	印かん、保険証
世帯主や氏名が変わったとき	印かん、保険証
世帯をわけたり、いっしょにしたとき	印かん、保険証
保険証をなくしたとき	印かん
高額療養費の支給をうけるとき	印かん、保険証、病院等の領収書

支給申請は早めに!!

— 高額療養費 —

国民健康保険の給付のうち高額療養費支給制度というのがあります。

この制度は、国民健康保険の被保険者の自己負担額を軽減するため、次の二つに適用区分されています。

① 病院へ支払う自己負担額が三万九千円を超える場合。

② 病院へ支払う自己負担額が五万九千円を超える場合。

この三万九千円と五万九千円の適用区分は、自己負担額の負担能力に応じて設けられたもので、町民税の非課税世帯は三万九千円、それ以外の世帯は五万九千円となっています。

この高額療養費支給制度は世帯主の申請により、支給手続きをすることになっていますが、申請手続きを忘れていたり遅れたりしたために、早めに申請された方の分を含めて支払いがおそくなる場合があります。申請は、できるだけ早めに印かんと領収証をご持参のうえ役場国民健康保険係までお願いします。

なお、手続きの際、普通預金の金融機関名と口座番号をお知らせくだされば、支払いの際、直接役場からその預金口座に払込みをすることもできます。よろしくご協力をお願いします。

陶器まつり

がくり出す



▶奥さんたちも上手ばい
よし大サービスだッ



◀オー・ナイスちゃんねノ

二十六回
目を迎えた、恒例
の陶器まつりが、四月
一日から五日まで、やき
もの公園を主会場に行われ
ました。初日から好天気
に恵れ、波佐見音頭などのレ
コードが終始流れる中、約百
四十軒の出店では、県内外から



▶これいいわね



初めてのオークション大会也大うけ
(せり市)



▲ケッコウ毛だらけ……
よし、そこの母ちゃんに決定

▲話を聞くだけでも楽しいものです。

▶ゼッケン①番が優勝した
伊藤園光選手



ロードレース大会

大盛況

4万5千人



◀走ったり、インタビューしたり
大変でした (NBC OOA ナ)



▲年々盛んになる弓道大会

の団体客や家族つれで大変な
にぎわいを見せ、五日間の売
り上げは、約三億円に達しま
した。また、協賛行事とし
て「84ながさき陶磁展」やロ
ードレース大会、弓道大会
など多彩な催しものがあ
り、陶器まつりを一層
盛り上げました。



▶84ながさき陶磁展



▶お客さんも大助り
「手荷物預所」



連日大ハッスル!

看板掲げて「うどんコーナー」
ジュース販売



ガイドブック

「波佐見の野鳥」を発売

町では、町内に飛来・生息する野鳥をよく知り、自然を愛する心を養おうと、小中学生向きに編集したガイドブック「波佐見の野鳥」を三月に発刊しました。これは、県の快適環境モデル市町村事業の一環として計画したものです。規格はA五版・六十二ページ・写真四十八点。製作にあ

たっては、編集方法、資料収集など専門的知識を必要とすることから、日本野鳥の会々員でもある県立佐世保南高等学校鴨川誠教諭と、同じく日本野鳥の会々員である折敷瀬郷の江口末男さんにご協力いただき、町内各地を数十回となく調査収録したものです。



この本は、単なる図鑑ではなく、町の地形・位置から野鳥生息の背景となる、樹木植物の繁殖状況、さらにバードウォッチング活用法などもわかりやすく解説したもので、今後小中学校の副読本として大いに活用していただきたいと思っています。

担当

商工企画課企画係

南小学校に
小林学級

新学期のスタートとともに南小学校の「小林学級」（特殊学級）も新たにスタートしました。

「小林学級」には、1年生3人、4年生1人、5年生1人、6年生1人の計6人が在籍しています。みんな軽い障害を持つ子供達ですが、ほかの友達に負けまいと元気に学習に取り組んでいます。

みなさんに、ひとこえ励ましてもらえれば、子供達もさらに頑張って学習できると思いますのでよろしくお願いします。

家族で守ろう「交通弱者」

親が教える 自転車のルールとマナー

春は絶好のサイクリング・シーズン。風を切って走る自転車は、実に気持ちのいいものです。しかし、その快適さには、常に交通事故の危険がついてまわることを忘れてはなりません。

特に春は、新学期を迎えて新しく自転車を買ってもらった子供たちが、まだ慣れない手つきで自転車に乗っている姿をよく見かけます。

この機会に、自転車を持つお子さんには正しい自転車の乗り方を教えてあげてください。また、自転車を通して交通ルールとマナーも身につけてください。

させましょう。

▼体に合った自転車を選ぶ
いざれ大きくなるからと、足が地面に届かない自転車を買い与えるのは危険です。サドルをまたいで、両足が完全に地面につくものを選びましょう。

▼乗る前に必ず点検しよう

○ブレーキはよくきくか

○ライトはつくか

○タイヤの空気は入っているか
そのほか、ハンドル、サドル、ペダル、ブザーやベル、反射器材、チェーン、ネジなどの具合も点検するようにしてください。

軟式野球リーグ
プレイボール

町軟式野球協会（岩永勲会長二百十八人）は、三月十一日甲辰園グラウンドで五十九年度の開幕式を行いました。

岩永勲会長は、「町体育協会の中でも、野球協会が先頭に立って、スポーツの振興を図って行くようにしたい」と力強い抱負を述べました。

このあと甲辰園と中央グラウンドに分かれて試合が行われ、今年のリーグの幕が切れておとされました。



出番です

ただ今絶好調

中村新吾さん

(国士館大三年生)
皿山郷出身

「小さい
ときから、



特に走ることが好きだった」という中村さん。現在、国士館大学三年生で陸上部所属。毎日、数十キロ走っているようで、カモシカのような足と真っ黒に日焼けした顔は、ただ今「絶好調」。

二月に行われた、第三十三回郡市対抗県下一周駅伝大会では、大村・東彼チームの選手として大活躍しました。特に最終日では、一区(十八銀行小浜支店前)加津佐派出所前(十九・二キロ)を走り、二位に一分差をつけ一時間二十一秒でゴール、八年ぶりの優勝に大きく貢献しました。

正月には、関東大学箱根駅伝大会にも出場したとのこと。今後の中村さんのますますの「いだ天」ぶりを期待します。

交通安全功勞を受賞

岸川 延馬さん(永尾)



二月二十日開かれた県交通安全推進県民協議会総会の席上、永年交通安全の推進に貢献があったとして交通安全功勞賞を受賞しました。(県内で個人四人受賞)

岸川さんは交通指導員として発足当時から十六年もの長い間街頭指導などに当り、交通事故防止に努めて来ましたが、特に岸川さんの担当地域は小学校分校や陶磁器関連工場が立ち並んでおり、隣接する嬉野町や武雄市からの通勤者が多く朝の車の量はかなりのものがあります。

今回の受賞を機にますますのご活躍をお祈りいたします。

ボタン型水銀電池を回収

使用済みは販売店へ

これまで一般のゴミと一緒に捨てられていた「ボタン型の水銀電池」が、電池業界や各販売店などの協力によって店頭で回収され、処理されることになりました。

生活の多様化に伴い、私たちの身のまわりにはカメラ・時計、電卓などボタン型電池を使用した商品が多く見受けられるようになりました。

これら水銀電池が、今まで

のように焼却場や埋立て地にゴミといっしょに捨て続けられた場合は、将来に地下浸透や大気汚染など環境への影響が心配されています。

このため、国は、電池業界に対して環境汚染防止などの対策を講じるように要請してきました。これに対して業界

では、ボタン型の電池すべてを対象に、各販売店の店頭に設けた回収箱で回収するよう取り組みを始めました。(写真)家庭や職場に使用済みの水銀電池がある場合は、その商品を買われた販売店へ持参され、この回収活動にご協力ください。



ゴミの出し方を変更

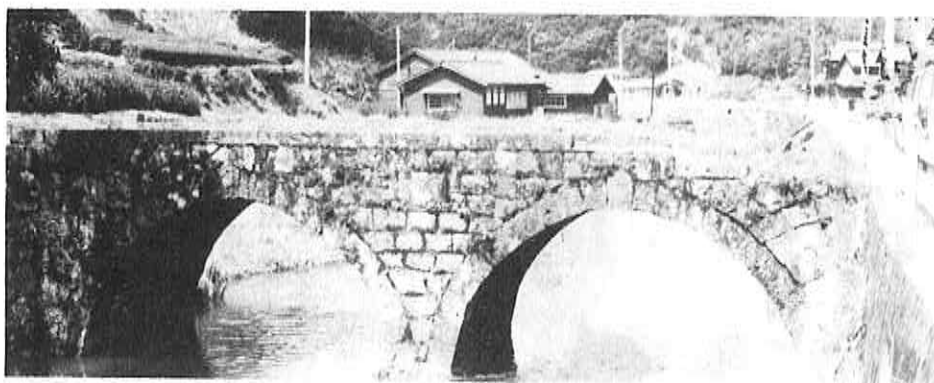
乾電池などは有害ゴミに

四月からゴミの出し方が変わりました。

特に、ボタン型電池以外のアルカリやマンガン乾電池などの円筒型電池は、有害ゴミ類(燃焼不適物)としてほかの燃えないゴミとは分別して出してください。収集はこれまでの方法で行われます。

すでにチラシでお知らせしたとおり、各家庭から収集日に出す時は、必ず分別したゴミごとにそれぞれの袋に入れ、中味がわかるように袋に分類名を記入してください。

なお、くわしくは、先に配布されたチラシをご覧ください。



ササニ

さわやか
君
西村 泉

▲小樽郷稗ノ尾にある町内では
ただ一つの“眼鏡橋”



モデル自治公民館 活動実績発表大会

3月4日 鬼木郷

3月11日 稗木場郷



選挙ひとロメモ

“事前運動”

その1

現在の町議会議員の任期は五十九年十月三十一日までで今年が選挙の年となっています。

そこで明るい選挙を推進するため今月号より「選挙ひとロメモ」を掲載いたします。

“事前運動とは”

立候補を決定すると、直ちに選挙運動に着手したいのが人情であり、最近では「選挙運動は告示の日をもって終わる」とさえいわれているほどで、実際に、大っきらな選挙運動はやらなくても、ストレスのところで事前の運動が行われている例が少なくありません。しかし、公職選挙法ではこれをいわゆる「事前運動」として禁止しています。(法

一二九条)

選挙運動ができる期間は、原則として立候補の届出があった日から選挙の期日の前日までです。

そこで、事前運動として禁止されているのは、この許された期間以前におけるいっさいの選挙運動です。したがって、戸別訪問や買収のように選挙運動期間中にも禁止されている行為はもちろん、個々面接や電話による選挙運動のように期間中であれば制限されないような行為も立候補届出前にすることはいっさい許されません。



保健婦です

よろしく!

四月一日付で町の保健婦として採用された植垣章子です。よろしくお願ひします。

住所 川棚町下組郷



戸籍手数料などを改正（4月1日から）

4月1日から町の使用料及び手数料が表のとおり改正されました。

種 別	単位	改 正 後	摘 要	改正前
各 種 証 明	1件	200円	2枚以上の場合 は1件毎に 1件として計算	100円
公簿等の閲覧	1種 1回	200円	全部落住 民票閲覧 の場合は1 世帯を1 件として1 世帯増毎 に20円を 加算	100円
住民票（除票 を含む）謄・抄 本の交付	1件	200円	5人までを それぞれ 1件として計算	100円
戸籍附票（除票 を含む）謄・抄 本の交付	1件	200円	新 規	—
印鑑登録証の 交 付	1件	200円		200円
予 防 接 種	1回	町長が定 める額	コレラ、日本脳炎、 発しんチフス及び 法定伝染病以外の 予防接種	—
督促手数料	1件	100円		70円
土地改良事業	1件	事業費の 1%以上 2%以内	測量、設計、計画 書作成、申請等	—
図面の写し	1枚	200円	字図等	100円

「あなたの家庭は」
大丈夫ですか」

春季防犯運動

4/1〜4/30

行楽の季節になりました。この季節には、いろんな犯罪や事故、少年の非行が増えます。ちょっとした注意と勇気ある一声が犯罪や事故のない明るい町づくりの第一歩です。みんなの努力で防犯の輪を広げましょう。

【ドロボウを防ぐために】

ドロボウは、昼間カギをかけ忘れた玄関から盗み入った

できます。お出かけのときは必ずカギをかけ、お隣りに一

「チカンを防ぐために」

チカンにねらわれやすいのは、派手な服装の女性や暗いところを一人歩いている女性が多いようです。遠回りでも明るい道路を歩きましょう。

【暴力行為を防ぐために】

花見場所や観光地では、酔っぱらいなどの暴力行為や迷惑行為が増えます。泣き寝入りは、暴力をはびこらせる原因になります。どんな小さなことでも一〇番し、暴力追放に立ち上がりましょう。

善意の窓

（三月二十三日現在）

●香典返しにかえて

- 永尾郷 鈴木 寿様
御母堂故鈴木チカ様
折敷瀬郷 中村 隼夫様
御母堂故中村ヒサ様
井石郷 田代 正之様
御夫人故田代ハツミ様
甲長野郷 友重 久子様
御主人故友重勇男様
永尾郷 森 佐夫様
御母堂故森ノフ様
折敷瀬郷 富川 万次郎様
御母堂故富川フミ様
野々川郷 富永 昇様
御母父故富永勝喜様
殿原町 森 哲也様
御母父故森政美様（金屋郷）
長崎市 田川 幸子様
御母堂故田川ワイ様（井石郷）
田頭郷 田村 新一様
御母堂故田村トイ様
○金一封
・「わらびをだしに友達のをひろげる会」
代表 川棚町 田中様
・金屋郷 太田 忠治様
以上の方々から本町社会福祉事業資金に寄付していただきました。
それぞれの寄付に対し厚くお礼申し上げます。
波佐見町善意銀行
社会福祉法人

波佐見町社会福祉協議会
会長 福田 寛吾

お誕生
おめでとう

子の名 親の名 住所

- 馬場 信行 清治 中尾郷
上田 斎 勢吾
馬場 澄 宏
中嶋 友哉 一彦 永尾郷
力石 賢一 隆
多田 智一 一利
馬場 潤子 正幸
山口 好紀 和紀 小樽郷
山口 和寛 和夫 湯無田郷
山崎 芳幸 忠利
松尾 慶 誠 井石郷
山口 美穂 義哲 折敷瀬郷
北村 希望 幸馬
山下 義明 文明
朝田 麻水 正徳 宿郷
山下 円 重信 村木郷
黒崎まどか 俊文 田ノ頭郷
山脇 祐也 春光 岳辺田郷
宮崎 佳苗 一喜 乙長野郷
渋谷 貴公 利之 協和郷
堀田 麻理 芳次

あつあつカップル

（三月届出分）

- 中川 正幸 中尾郷
松永万里子 嬉野町
馬場 聖太 中尾郷
井上 謙子 長与町
吉野大三郎 湯無田郷
淵上 蔦枝 有田町

おくやみ申し上げます

- 溝口 昭弘 湯無田郷
田中つたえ 嬉野町
下村 徳則 湯無田郷
佐野 信枝 大村市
中尾 光昭 井石郷
鶴野みはる 稗木場郷
前川 和弘 井石郷
滝本 幸枝 村木郷
松尾 義幸 折敷瀬郷
風間喜美子 宇久町
正田 大仁 折敷瀬郷
久松みどり 川内郷
中川 芳美 乙長野郷
福田 文子 折敷瀬郷
野口 宣通 有田町
佐藤 博子 折敷瀬郷
江良 薫 宿郷
田中まさ代 山内町
一瀬 邦洋 宿郷
白濱 朋子 塩田町
岡村 孝史 村木郷
鳥屋 千景 宿郷
土岐 政廣 佐世保市
岩永 綾子 皿山郷
牛島 秀次 田ノ頭郷
黒崎 幸子 折敷瀬郷
山口 秀一 中尾郷
木場 政雄 永尾郷
森 正美 金屋郷
松田遠太郎
藤 力子 皿山郷
本間 アキ 田ノ頭郷
久田 文夫 川内郷
淵野 シヲ



犬の登録と予防注射

四月二十五日～二十七日に実施

犬の登録及び春の狂犬病予防注射を四月二十五日(木)から二十七日(金)まで、町内十八カ所で行われます。

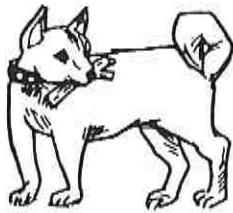
犬を飼う場合は、毎年度登録し、春・秋の年二回、予防注射を受けなければなりません。飼い主の方は必ず、登録と注射を受けてください。

◎料金

登録料 二千二百円

注射代 千二百円

不用犬は各会場で引き取りますので、会場へ連れてきてください。



五月の納金

- ・水道使用料
- ・国民年金保険料
- ・国民健康保険料
- ・軽自動車税

鯉のぼり……

電線に注意

さわやかな初夏の風物詩、鯉のぼりも電線の近くで泳がせると思わぬ感電事故につながるかもしれません。事故防止のため、次のようなことにご注意ください。

- 鯉のぼりは、電線から十分に離れた安全なところに立ててください。
- 鯉のぼりのポールを立てる時、倒す時は、電線にふれないよう注意してください。
- 万一、鯉のぼりが電線・電柱に引っかかった場合は、



◇青年海外協力隊

開発途上国の国づくりに参加する若者を求めています。資格：満二十歳～三十五歳までの男女

派遣地域：アジア、アフリカ

など二十六カ国

募集期間：四月十五日～五月

三十一日まで

なお、説明会を次により開催します。

◎五月十七日(木) 長崎市民会館(18:00～21:00)

◇自衛官

※幹部候補生

○応募資格

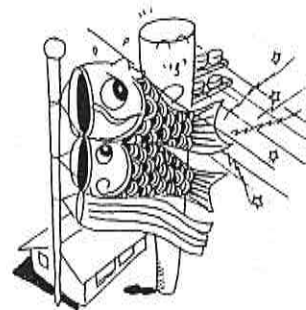
大学卒業(見込者含)で二十六歳未満。

詳しくは、大村募集事務所(Tel 〇九五七五―二一六二一七)へ。

奨学生募集

次のとおり県および町の奨学生を募集します。

	波佐見町奨学資金	長崎県育英奨学資金
志願資格	・町内に住所がある人の子弟 ・学資の支弁が困難であると認められる人 ・他の団体から貸付を受けない人 ・高校(金日制) ・大学(短大は含み大学院は除く)	・県内に本籍があり1年以上居住している者の子弟 ・大学(短大、大学院を除く)
貸付金額(月額)	・高校 7,000円 ・大学 10,000円	・1年～2年 国・公立大学15,000円 私立大学 20,000円 ・3～4年生 国・公立 13,000円 私立 15,000円
募集期限	5月30日(木)	5月10日(木)
申込先	波佐見町教育委員会管理課(役場内)	



危険ですから自分で取らずに、最寄りの九州電力へご連絡下さい。

◆交通事故相談

交通事故相談は、毎月第二水曜日に行っています。場所―役場会議室 時間―午前十時から午後四時まで 詳しくは、役場総務課まで。

4月から親和銀行に

―町指定金融機関―

3月まで十八銀行であった町指定金融機関が、4月1日より親和銀行に変わりました。